

「寒川学びプラン」第3期実施計画策定の方針について（案）

1 計画の目的

町では、平成6年に策定した寒川町生涯学習のまちづくり推進計画「さむかわいきいき学習ライフ21プラン」により平成17年度まで生涯学習施策を展開してきましたが、情報化・国際化の進展、少子高齢化の進行、環境問題への対応など、経済社会情勢の変化にふさわしい生涯学習のまちづくりを進めるため「寒川 学びプラン」を平成18年3月に策定しました。

「ともに学び・ともに支えあう 自己実現と協働のまち・さむかわ」を将来目標に掲げ、「人づくり」にテーマを絞り、主にソフト面を重視して策定し、関連する国、県の教育施策の新たな展開や学校週5日制に伴う子どもを取り巻く状況の変化や社会情勢を把握し、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」や関連する諸計画との整合性を図り、将来を見据えたまちづくりを視点に入れ、住民とともに推進する計画としています。

2 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」をもって構成します。

「実施計画」は、15年の基本計画を具体化させる目的を持つとともに毎年策定する実行計画の土台としての役割を担います。

3 計画の期間

「基本構想」「基本計画」は平成18年度から平成32年度までの15年間とし、「実施計画」は3期5年間としています。社会情勢の大きな変化には、必要に応じて計画の見直しを行うなど、柔軟に対応しますが、寒川町総合計画後期基本計画の第2次・第3次実施計画の期間に合わせる必要があることから、第3期を平成28年度から29年度まで前期2年間、平成30年度から32年度の後期3年として策定し、総合計画の内容との整合性を図ります。

4 計画の進行管理

実施計画における実施事業ごとの進行状況を年度ごとに庁内組織として設置した「生涯学習調整会議」とライフステージごとの関係団体代表者、町民有識者等からなる「生涯学習推進会議」において進行管理をします。

5 第3期実施計画策定に向けての見直し概要

「寒川 学びプラン」第3期実施計画は、平成24年度にスタートした「寒川町教育振興基本計画」と一本化する想定で計画期間を平成27年度～32年度に変更する予定でしたが、国の教育委員会制度の見直しに伴い、「教育振興基本計画」を大幅に改定することとなったため、一本化をとりやめ、それぞれ実施計画を策定して推進をしていきます。

(1)第 2 期実施計画の進行管理上の課題

- ・実施計画における実施事業を「施策の内容」115 項目の下位に 237 事業を設定しているが、事業数が多く、全体の把握が難しい。
- ・第 2 期実施計画の取り組み方針 4 項目はあるが、重点を置く具体的な事業の設定がされていないため、評価や課題に対応しにくい。
- ・実施事業の評価をするための達成目標の指標が設定されていないため、客観的評価が難しい。

(2)第 3 期実施計画策定に向けて見直し

- ・取り組み方針を的確、明確にするために、重点を置く「施策の方向」と具体化した実施事業を設定する。
- ・社会情勢を踏まえ、寒川町総合計画や関連する諸計画との整合性を保ちながら、「施策の内容」115 項目の下位に設定していた実施事業を、「施策の方向」33 項目の下位に実施事業を設定し、対象事業の見直しを図る。
- ・実施事業に達成目標の指標を設定し、進行管理及び達成度評価を客観的にわかりやすくする。

寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」後期基本計画(H24~32)

第 1 次実施計画(H24~26)・第 2 次実施計画(H27~29)・第 3 次実施計画(H30~32)



整合性

関連部門別計画

寒川 学びプラン

基本構想・基本計画：

15 年 (H18~32 年度)

実施計画：3 期 5 年間

第 1 期 (H18~22)

第 2 期 (H23~27)

第 3 期(前期 H28~29)

(後期 H30~32)

実行計画 (実施事業)：毎年



連携

寒川町教育振興基本計画

寒川町地域福祉計画

寒川町子ども・子育て支援事業計画

寒川町高齢者保健福祉計画

寒川町障がい者福祉計画

さむかわ元気プラン

寒川町スポーツ推進計画

寒川町環境基本計画

さむかわ男女共同参画プラン

など